

令和7年度の活動等の実績について 子育て応援ステーションについて



加賀市健康福祉部子育て支援課
子育て応援ステーション

子育て応援ステーションの体制

- ・「母子保健グループ」と「児童相談グループ」の専門職がそれぞれの強みを活かし、母子保健機能と児童相談機能を一体的にして相談支援を実施している。こどもの発育発達を支援し、養育環境の改善や虐待を防止している。
- ・令和6年4月からは、加賀市こども家庭センターとして子育て応援ステーションは機能している。

母子保健グループ

保健師
助産師
管理栄養士・事務職

○母子保健グループ

- ・母子保健事業
- ・特定妊婦等妊産婦支援
- ・障がい児相談
- ・医療的ケア児支援
- ・乳児全戸訪問事業 等

児童相談グループ

社会福祉士
家庭相談員
保育士・事務職

○児童相談グループ

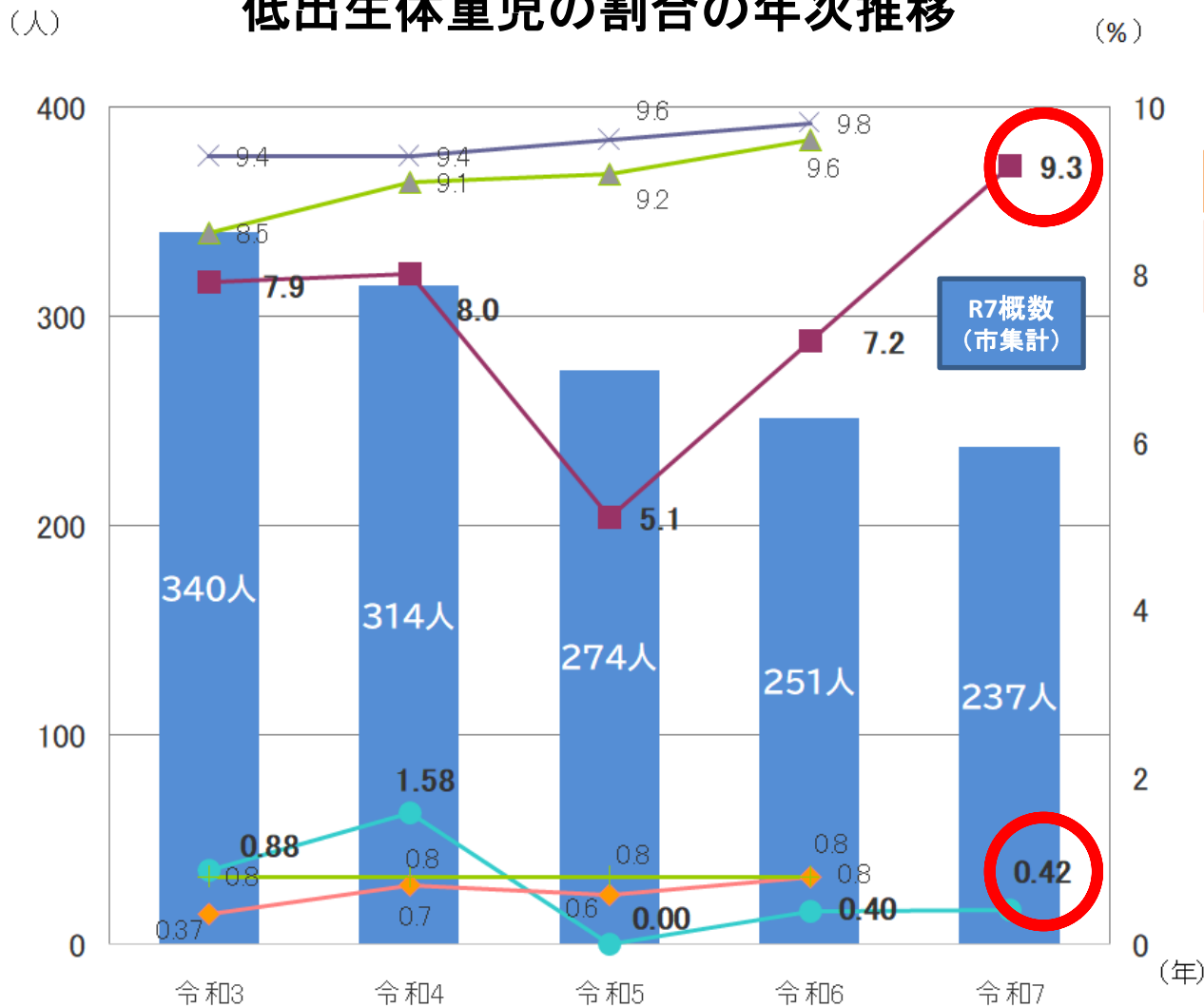
- ・子育て全般の相談・支援
- ・要保護・要支援児童の支援
- ・要保護児童対策地域協議会事務局(調整機関)
- ・児童虐待通告窓口
- ・児童虐待対応 等

令和8年度

応援ステーション 職員職種	常勤職員 (正規・任用)
保健師 (所長含む)	7名
社会福祉士	4名
児童福祉司 (家庭相談員)	1名
保育士	4名
助産師	1名
管理栄養士	1名
子ども家庭支援員	1名
事務職	3名

加賀市の出生の状況

低出生体重児の割合の年次推移



令和7年 出生237人
低出生体重児22人

	R5年	R6年	R7年
多胎児出生	0組	3組	3組

- 出生数
- 低出生体重児(加賀市)
- ▲ 低出生体重児(県)
- × 低出生体重児(国)
- 極低出生体重児(加賀市)
- ◆ 極低出生体重児(県)
- ◆ 極低出生体重児(国)

低出生体重児: 2,500g未満
極低出生体重児: 1,500g未満

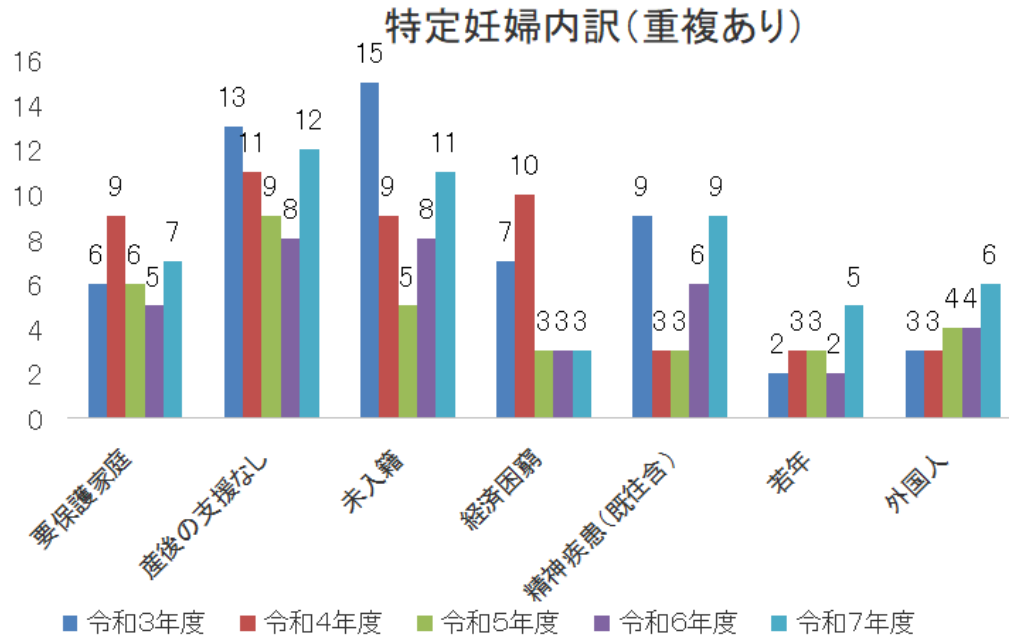
- ・令和7年の2,500g未満の低出生体重児の出生は9.3%(22人)と増加
- ・令和7年の1,500g未満の極低出生体重児の出生は0.42%(1人)と微増
- ・令和7年は多胎児は3組と令和6年と同数

妊娠期から出産期、子育て期への切れ目のない支援

○母子健康手帳交付・子育て応援ギフト申請時の面接 支援が必要となる妊婦を把握している

〈要支援・特定妊婦の把握と継続支援〉

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
母子健康手帳交付時妊婦面接件数(転入時含)(a)	343人	333人	279人	293人	251人
要支援妊婦(妊娠ライフプラン対象者)(b)	106人	92人	88人	103人	85人
特定妊婦(c)	28人	23人	18人	30人	27人
割合(b/a)	30.9%	27.6%	31.5%	35.2%	33.9%
割合(c/a)	8.2%	6.9%	6.5%	10.2%	10.8%



～妊娠中から、出産・育児を安心して過ごせるように一緒に考えましょう～

様の妊娠・出産・子育てサポートプラン

【出産(予定)日】 年 月 日 【出産(予定)機関】

今後の予定	【妊娠期】	【仕事】 <input type="checkbox"/> あり(休業/退職) <input type="checkbox"/> なし
	【出産～子育て期】	【産後(産後)】 <input type="checkbox"/> あり(産後)期間: <input type="checkbox"/> なし
		【入籍予定】 <input type="checkbox"/> あり(歳 か月頃) <input type="checkbox"/> なし

	妊娠期	出産～子育て期
気になること		
ご自身でできること		
ご家族ができること		
今後利用するサポート事業	○子育て応援ギフト面接(日頃) ○電話 ○訪問:保健師・助産師	○電話 ○訪問:保健師・助産師
期待されるサポート事業		

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、保健機関とサポートプランの内容を共有することについて同意します。

年 月 日 (本人署名)

～困りごとや気になることがあれば、ご連絡ください(月～金/月曜午後 祝日除く16:30～17:15)～

連絡先: 加賀市こども産後センター 子育て応援デスク

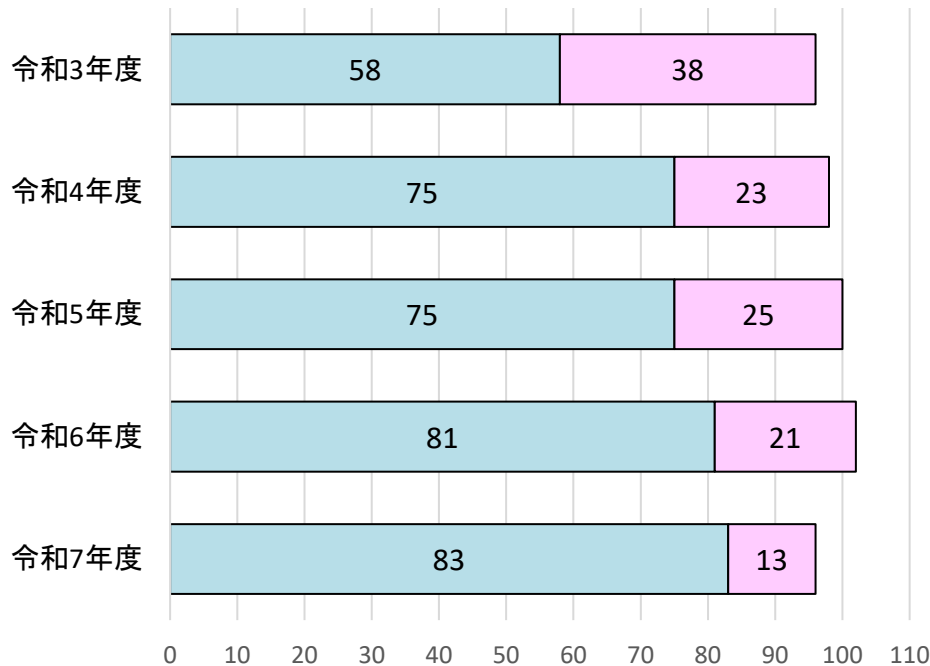
母子健康グループ ☎0761-72-7666 (地区別話)

妊娠・出産・子育てサポートプランを妊産婦に手交し、個別に応じた継続支援を実施している。

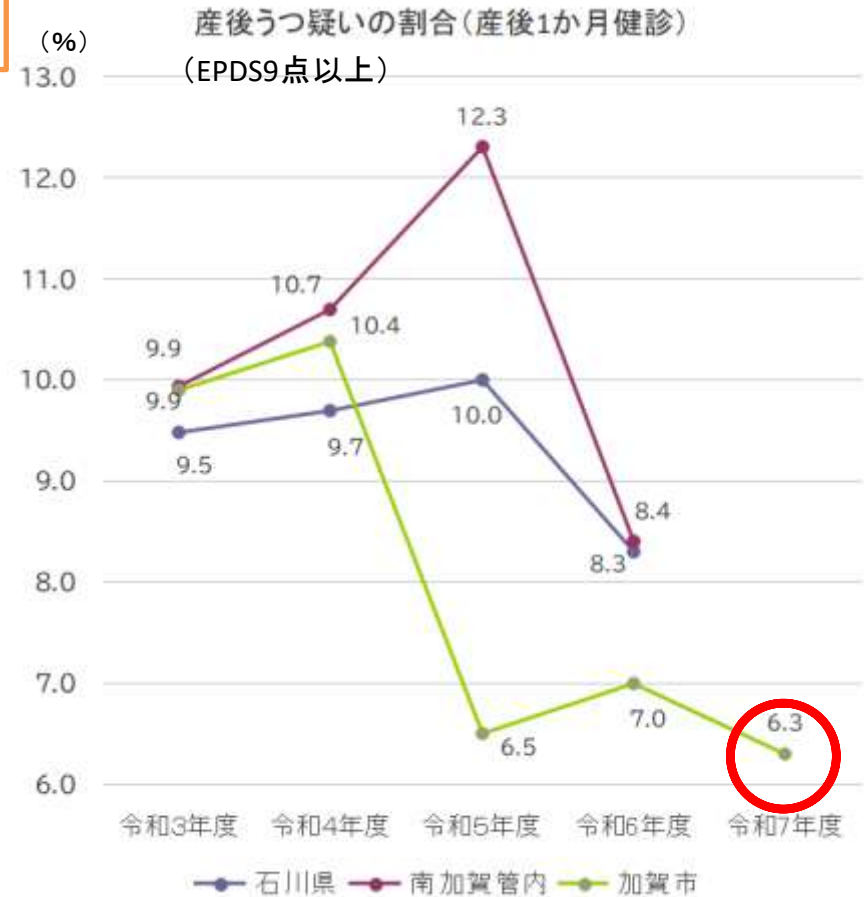
・未入籍、育児支援がない、精神疾患既往のある妊婦が多い等、複数のリスクを抱えているケースが多い。

妊娠期から出産期、子育て期への切れ目のない支援

産後要支援者(市が妊娠期を通して把握したり産後訪問や医療機関等から把握した継続支援が必要な産婦)



- 妊娠期から支援している要支援者数(若年、精神疾患既往、育児不安など)
- 産後から支援をはじめた要支援者数(産後うつなど訪問や産婦健診で把握)



- ・産後要支援者のうち、妊娠期から支援をしている者は全体の85%を超える。
- ・妊娠届出時や子育て応援ギフト申請(妊娠32週以降)時に面接を2回行うことで、より早期に産後支援を必要とする者を把握できている。
- ・産後うつ疑いの割合は低下している。妊娠期から継続的に関わりを持っていることで、産後は早期に訪問ができる体制ができている。令和5年度から開始した産後2週間健診により、早期に支援が必要となる産婦を把握できて、産後家庭支援ヘルパーや産後ケア等の支援により不安軽減等につながっている。

産前産後の支援

○乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を対象に訪問(1月～12月生)を行い、必要な情報提供や支援を実施する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問世帯数	393	361	325	269	263
訪問率	100%	100%	100%	100%	100%

平成21年度～
100%実施

○産前産後家庭支援ヘルパー 派遣事業

産前産後に体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対して、サポーターが育児や家事等を援助し、母親の体調の回復と産後の生活を支援する。

	利用実人数		利用延人数	
	産前	産後	産前	産後
R5年度	2	13	7	66
R6年度	3	7	19	40
R7年度	5	23	13	125

○産後ケア事業

産後支援が必要な母子に対して、助産師が心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制を確保することで、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。

	宿泊型		通所型		訪問型	
	実人数	延日数	実人数	延回数	実人数	延回数
R5年度	1	2	43	129	37	120
R6年度	1	2	41	116	32	113
R7年度	4	9	49	138	45	163

- ・産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業は、令和7年度より委託先を増やしたことで、必要なタイミングで支援できており、利用数も大幅に伸びがある。
- ・産後ケア事業は、産後ケアを必要としている産婦すべてに提供し、安心した子育ての継続につながっている。

産前産後の支援

○子育て寄り添いおむつ事業

生後3か月から1歳の誕生月までの乳児と養育者を対象に、保育士等の支援員が月1回、相談支援とあわせておむつ等をお届けする。産婦の時期から地域の子育てに関する社会資源に行き来することで、孤立を防止し子育て支援の活動や場所を知る機会となる。

令和7年度子育て寄り添いおむつ事業実績

- ・申請者(割合) 実人数263名 (利用率97.8%)
- ・配布件数(延べ) 2,400件 (令和7年4月～令和8年3月)
- ・連絡会及び研修会 実務者向け 1回
- ・連絡会(事業説明会) 拠点となる児童センター所長向け 1回



外国人のケースなど支援員から子育て応援ステーションにタイムリーにつながり連携した支援ができています。

地域の人とも顔見知りになり、声をかけてもらえたり、一緒に成長を喜んでもらえてうれしい。

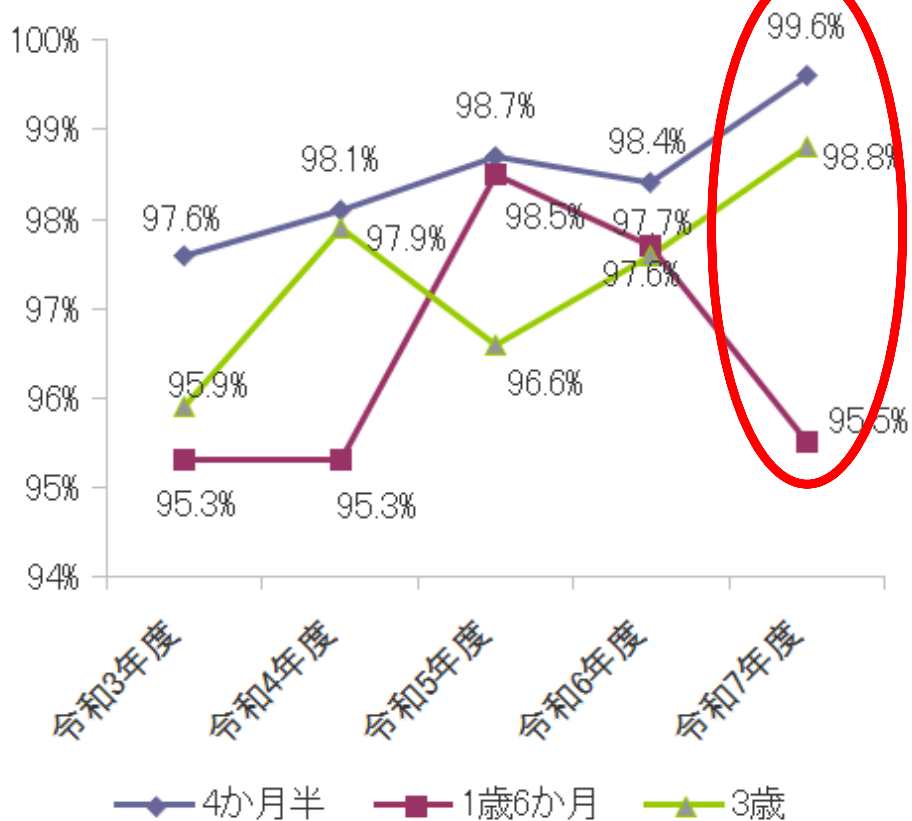


乳幼児健診の状況

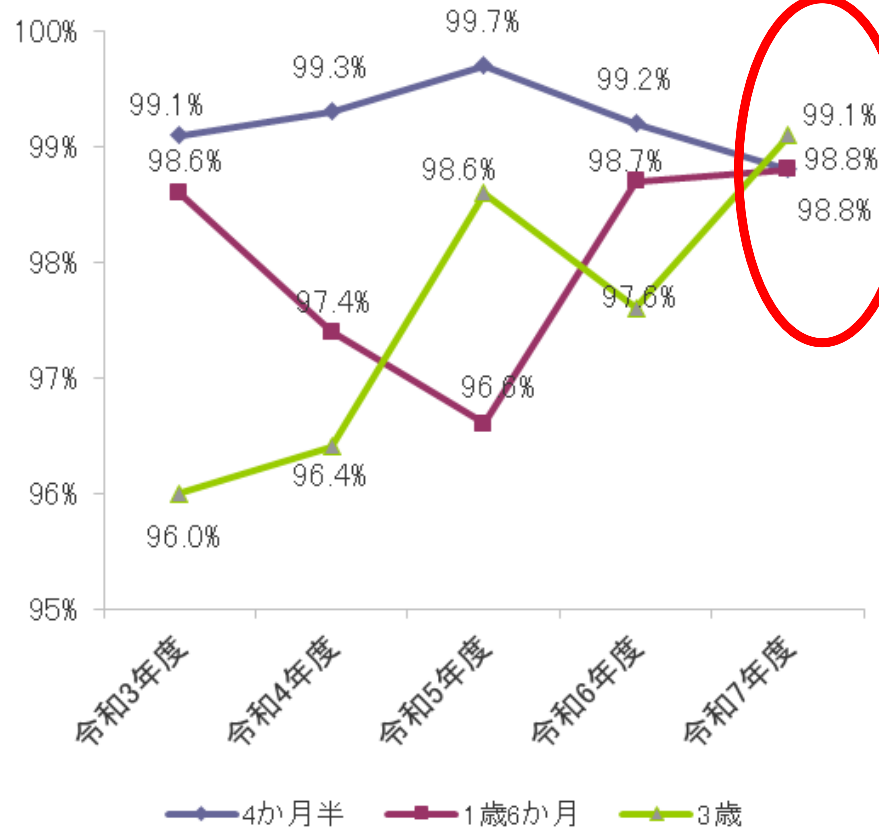
○乳幼児健康診査

乳幼児期の発育発達の確認だけでなく、子育て相談の機会としている。未受診者には電話や訪問等による状況把握している。また、親の孤立化予防の視点で子育てしている親の支援者や相談者の有無を確認している。

乳幼児健診受診率



問診：育児について相談する人がいる



1歳6か月児健診、3歳児健診未受診者は、仕事が休めない等保護者理由による未受診が多い。未受診者は100%把握している。

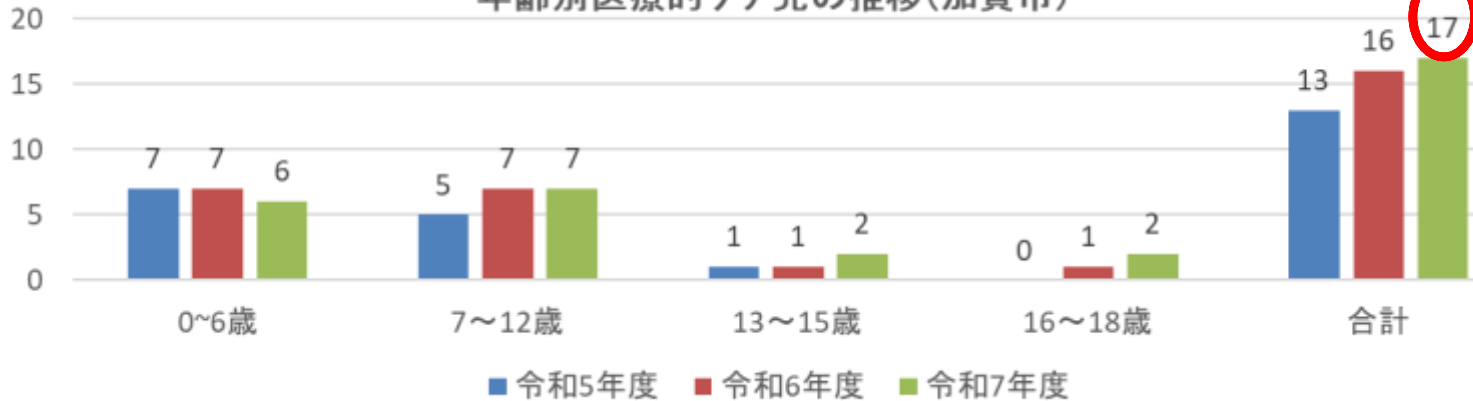
相談相手がいない親の人数は微増減はある。個別対応や保育園や地域の相談窓口も紹介している。

医療的ケア児の支援

医療的ケア児とは

日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、吸痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童。

年齢別医療的ケア児の推移(加賀市)



医療的ケア内容は、経管栄養、酸素療法、気管切開、インスリン管理、人工呼吸器管理、吸痰吸引等

令和7年度実績

- 医療的ケア児支援連絡会の開催 2回
(医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場)
内容 令和6年度の取組報告、令和7年度の取組報告(個別避難計画策定に向けて)、意見交換 など
- 加賀市医師会との合同研修会の開催 個別支援計画立案の取り組みについて 1回
- 個別の支援ケースにおける他機関との調整会議の開催
内容 退院支援、サービス調整支援、就学支援、就学後の支援など
- 庁内合同ミーティングでの庁内の関係課との連絡会での意見交換 6回
個別ケースおよび就学に向けて個別支援計画策定に向けた進捗確認、医療的ケア児支援連絡会に向けた協議など
- 個別避難計画作成支援対象者(医療的ケア児17人、重症心身障害児2人)うち個別避難計画作成5人

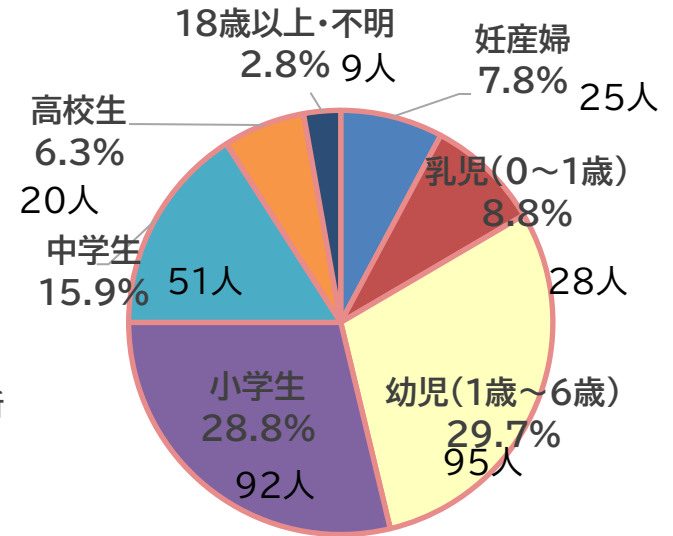
子育て応援ステーション児童相談実績①

≪新規相談数≫…実人数

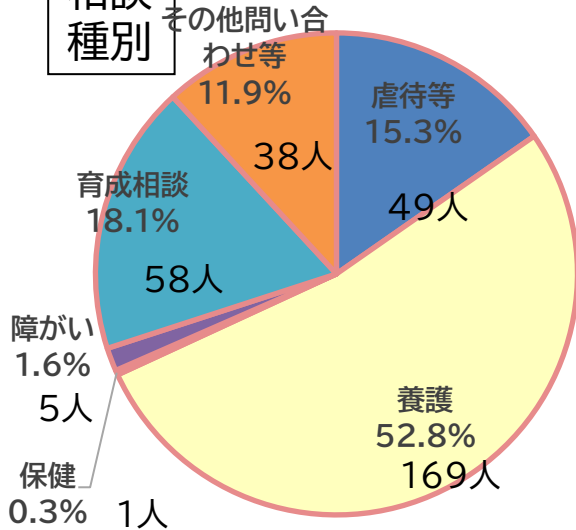
(単位…人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談	270	236	320

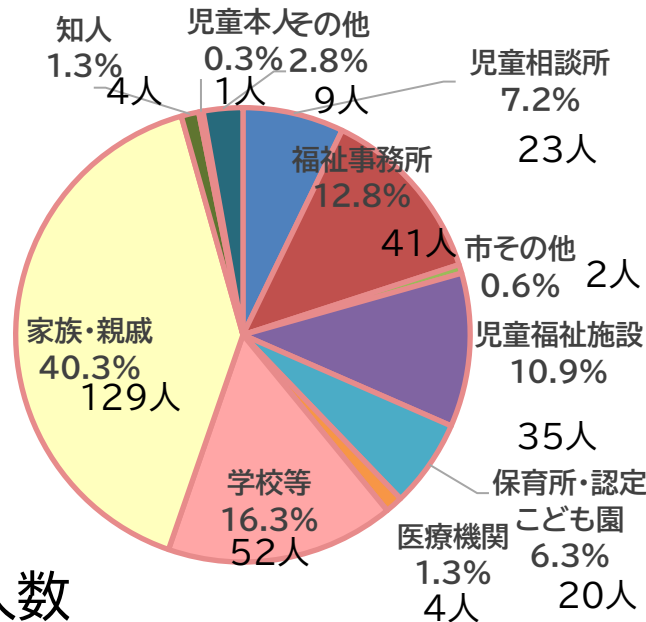
相談対象者



相談種別



相談経路



○新規相談数増加は、令和7年度に開設した地域子育て相談機関からの相談(33人)やこども園からの相談(13人)、教育と福祉の連携相談(24人)による。
○家族親族からの増加は支援のない転入者や孤立しやすい外国人、母子保健事業からの把握による。

≪相談状況≫…延べ人数

(単位…人)

	電話相談	来所相談	訪問相談	同行支援・その他	計
令和7年度	6,196	529	1,178	789	8,692

子育て応援ステーション児童相談実績②

(要対協登録児童の内訳)

要対協(要保護児童対策地域協議会)とは

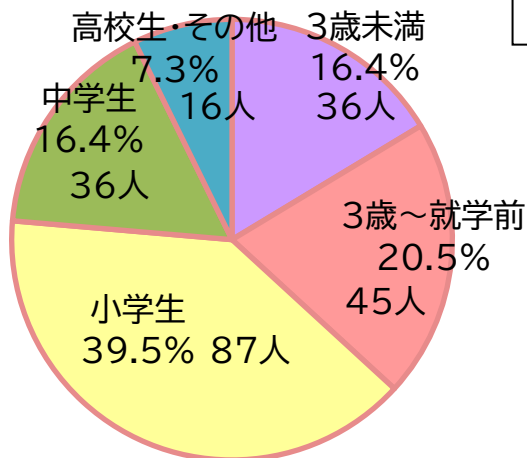
- 虐待を受けているこどもや、養育支援が必要であるこどもやその保護者、妊婦に対して、関係機関で適切な支援を図るための「こどもを守る地域ネットワーク」
- この協議会は多数の関係機関で構成され、要保護児童等に関する情報の交換と支援内容に関する協議を行う

≪相談種別≫

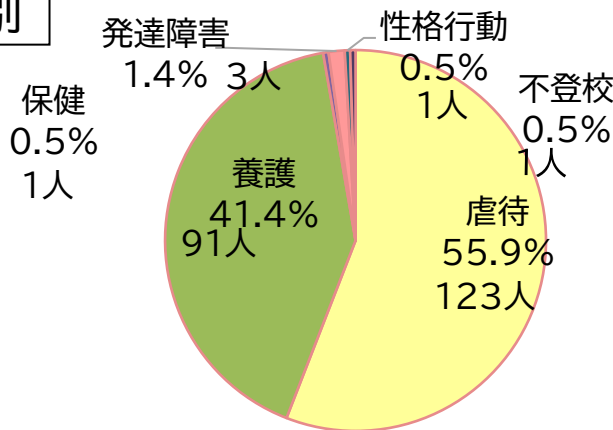
単位…人

	養護相談			保健	障害相談						非行相談		育成相談			その他	計	
	虐待	養護			肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	＜犯行為＞	触法行為	性格行動	不登校	適正			育児・しつけ
		うち特定妊婦																
令和5年度	102	113	6	1	0	0	0	1	0	4	1	0	2	5	0	1	0	230
令和6年度	142	92	3	1	0	0	0	0	0	4	0	0	2	2	0	0	0	243
令和7年度	123	91	4	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	0	220

年齢



相談種別



虐待ケースの減少は虐待リスクがなくなりこどもも安定し、個別ケース会議で支援と地域の見守り体制が機能したことで要対協登録が終了したことによる。

子育て期の支援(親子スマイリーネット事業)

【目的】こころの育ちの基礎である乳幼児期の親子を対象に、絵本の読み聞かせを通じて、愛着形成の重要性を伝え、安定した親子関係の基礎づくりを支援すると共に、こどもの心の安心・安全を保障する。

【対象者】4か月半児健康診査を受ける生後4か月半～5か月児及びその保護者等
 (里帰り出産、能登地震の2次避難者等での市外在住の健診参加者7名を含む)
 7か月児離乳食ふれあい教室に参加する生後6か月～7か月児及びその保護者等

・回数 : 15回 ・対象児 : 令和6年11月16日生～令和7年11月15日生 絵本配布数 : 252冊 かが交流プラザさくらふれあいルームにて			
健診での配布	加賀市在住の児	243冊	} 252冊
	市外在住の児	3冊	
訪問・来所での配布	加賀市在住の児	3冊	
前年度不参加	加賀市在住の児	3冊	
7か月児離乳食ふれあい教室			
離乳食教室での配布	参加申込があった親子	164組の親子が参加	
おでかけスマイリー(4か月児～未就園児の親子)			
第1回(健康フェスタ)	令和7年11月8日	児童42人が参加	



【子育て情報の発信】

4か月半児健診時に絵本のプレゼントと同時に、子育て関係機関のリーフレットや情報紙等を説明し、封筒に入れて配布する。

子育て期の支援(児童虐待防止対策支援事業)

【目的】

支援が必要にもかかわらず、行政機関や地域の支援につながりにくい家庭に、訪問を通じて育児用品を配布し、保護者が支援を受け入れやすい体制を整え継続的支援を可能にする。

※1人上限:8,000円

実績(支援した世帯数、人数)

＜配布用品＞おむつ、おしりふき、粉ミルク、マスク、鉛筆、消しゴム等		
	世帯数	人数
令和6年度	29世帯	76人
令和7年度	37世帯	69人

子育て期の支援(特別養子縁組事業)

【目的】

「特別養子縁組」とは、子どもの健全育成を図るため、何らかの理由で実親が育てることができない子どもと、実親との法的な関係を解消し、実の子として養親との新たな親子関係を築くための制度。その特別養子縁組を行う際に必要な費用の一部を助成する。

※1件あたり50万円を限度(研修費用、裁判所に提出する書類の作成に要する費用等)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数	1人	0人	2人
助成額	62,053円	0円	709,710円
経費内容	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判所に提出する書類の作成費用 ・相談援助等に要する交通費又は通信費 		<ul style="list-style-type: none"> ・養子縁組斡旋に必要な費用 ・相談援助等に要する交通費又は通信費

子育て短期支援事業

児童の保護者の急用・急病時や仕事の都合で夜間・休日に家庭で児童を養育できないときに、児童養護施設または里親で児童の預かりをする制度。

＜預け先＞・伊奈美園(加賀市)、育松園(小松市)、聖霊乳児院(金沢市)

・加賀市内の里親 ※令和4年度より、里親による預かりが可能となった。

	ショートステイ ※宿泊による児童のお預かり	トワイライト (休日) ※午前8時～午後5時まで	トワイライト (夜間) ※＜基本分＞午後5時～午後9時まで ＜夜間分＞午後9時～翌朝まで
令和6年度	41日 (うち21日里親預かり)	45日 (うち14日里親預かり)	0日
令和7年度	76日 (うち46日里親預かり)	16日 (うち3日里親預かり)	0日

ショートステイ里親リクルート支援

【目的】市内で活躍するショートステイ里親の活動や理解を地域ですすめ、里親の人材発掘や新規登録につなげる。

【実施】令和7年度KAGA健康フェスタ会場内に気軽に立ち寄れるブースを設け、石川県里親会会長と里親フォスタリング機関と協働で開催した。

来場者数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代～
23人	5人	1人	5人	1人	11人



オレンジリボンキャンペーン

【目的】11月は「児童虐待防止推進月間」として児童虐待のない社会を目指して、全国でキャンペーンが展開される。加賀市においても啓発活動を行い、一人でも多くの市民に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、こども達の笑顔を守る。

- 【内容】①商業施設等での街頭キャンペーンにてグッズ配布(合計450セット)
②11月1日～12日の期間で市医療センターでのオレンジ色ライトアップ
(入口案内板と正面入口壁面)
③1か月間の啓発コーナー設置(88箇所)

～アビオシティ加賀正面入口～



～イオン加賀の里～



～市医療センター～

～かが交流プラザさくら～



～子育て支援課～



～かがにこにこパーク～



～こども育成相談センター～

こどもの心の「安心・安全・安定」(3A)を守る視点を持ち、地域全体で子育て支援をすすめる取り組みの実施 ～保健・福祉・教育が連携した伴走型相談支援～

○実務者会議

助産師連絡会 12回
(延べ819件)

要保護児童対策地域協議会 12回
(延べ2,614件)

○個別ケース会議(所外)

児童相談 延べ 155件
母子保健 延べ 76件

○合同ケース会議(毎週)

・児童相談Gと母子保健G担当

○研修開催実績

*こどもが健やかに育つ基礎となる、「安心・安全・安定」の視点から、こどもへの関わりを学ぶ等の内容で開催

市民向け

- ・おでかけスマイリー 1回
- ・子育て講座(3A) 1回
- ・かもまる講座(随時)

関係機関向け

- ・ネットワーク連絡会(4回)
- ・市町支援児童福祉司研修会(5回)
- ・要保護児童対策地域協議会研修会(1回)
- ・子育て寄り添いおむつ事業支援員向け(1回)